

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 大 西 寛 文
同 山 本 浩 二
同 岸 本 佳 浩
同 森 田 秀 朗
同 高 橋 明 男

監査の結果（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により執行した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	平成29年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表1のとおり
監 査 実 施 日	平成30年10月4日から平成31年1月18日まで
監 査 の 実 施 方 針	当該団体に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表2の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
府民文化部	大阪・光の饗宴実行委員会、公益財団法人大阪国際交流財団、公益財団法人日本センチュリー交響楽団、株式会社国際会議場及び公立大学法人大阪府立大学
福祉部	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
健康医療部	地方独立行政法人大阪府立病院機構及び公益財団法人大阪府保健医療財団
商工労働部	公益財団法人大阪産業振興機構、大阪信用保証協会及び公益財団法人西成労働福祉センター
環境農林水産部	一般財団法人みどり公社及び地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
都市整備部	大阪府土地開発公社、大阪府道路公社、堺泉北埠頭株式会社、公益財団法人大阪府都市整備推進センター及び大阪外環状鉄道株式会社
住宅まちづくり部	大阪府住宅供給公社及び一般財団法人大阪府タウン管理財団
教育庁	公益財団法人大阪府育英会及び公益財団法人大阪府文化財センター

別表 2

所管部局	監査対象機関
府民文化部	大阪・光の饗宴実行委員会、公益財団法人大阪国際交流財団、公益財団法人日本センチュリー交響楽団、株式会社国際会議場及び公立大学法人大阪府立大学
健康医療部	地方独立行政法人大阪府立病院機構
商工労働部	公益財団法人大阪産業振興機構、大阪信用保証協会及び公益財団法人西成労働福祉センター
環境農林水産部	一般財団法人みどり公社及び地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
都市整備部	大阪府土地開発公社、大阪府道路公社、堺泉北埠頭株式会社、公益財団法人大阪府都市整備推進センター及び大阪外環状鉄道株式会社
住宅まちづくり部	一般財団法人大阪府タウン管理財団
教育庁	公益財団法人大阪府育英会及び公益財団法人大阪府文化財センター